

教育委員会

働き方改革宣言

◎は県立学校共通項目

< 目 標 >

- 超過勤務時間数（一人月平均）
1 9 時間：前年度より△ 1 時間「5 %」削減
- 長時間超過勤務者数（月80時間超）
1 3 人：前年度より△ 8 人「4 0 %」削減
- ◎ 年次有給休暇の取得日数
1 3 日：前年より「+ 1 日」以上

< 取 組 内 容 >

【超過勤務時間の縮減】

- 「定時退庁（毎週水曜日）」の徹底
- ◎ 毎日「1 5 分」早く仕事を切り上げる
- ◎ 管理職員による超過勤務時間の把握と削減
- ◎ 月80時間超の長時間勤務者に対する保健指導の受診促進

【年次有給休暇の取得促進】

- 担当内の計画的な年休取得（1日／月）促進
- ◎ 1日単位の年休取得促進

【業務改善取組の推進】

- ◎ 業務・職場改善取組に
対するグループ表彰



<補足資料>

平成29年度 教育委員会働き方改革推進方針

1 推進方針

教職員の「ワーク・ライフ・バランス」を実現するため、「超過勤務時間の縮減」をはじめ「休暇の取得促進」など、これまでの働き方を大きく見直す「働き方改革」の取組を知事部局とともに推進する。

2 今年度の取組目標 ◎は県立学校共通項目

○超過勤務時間数（月平均時間）

平成28年度 20時間

→平成29年度

19時間（前年度より5%減）

○長時間勤務者数（月80時間超）

平成28年度延べ人数 21人

→平成29年度

13人（前年度より40%減）

◎年次有給休暇の取得日数

平成28年 12日

→平成29年

13日（前年より+1日）

3 取組内容 ◎は県立学校共通取組

【超過勤務時間の縮減】

○「定時退庁（毎週水曜日）」の徹底

年間を通じた管理職員による水曜日の定時退庁の更なる徹底

◎毎日「15分」仕事を早めに終えて帰る

1時間は無理でも少しでも早く仕事を終えて帰るよう職場全体で心がける

「マイペースで遅くまで働く」ワークスタイルから「てきぱき仕事をして早く帰る」スタイルへの転換

◎管理職員による超過勤務時間の把握と削減

◎月80時間超の長時間勤務者に対する保健指導の受診促進

【年休の取得促進】

○担当内の計画的な年休取得促進

担当毎に1月あたり1日を目処に年休の日程調整と取得宣言を行う

◎1日単位の休暇取得促進

半日週休や時間休を取得する際は、業務に支障が無ければ終日休暇とする
能率的に仕事をするために、年休を効果的に取得することのすすめ

【業務改善取組の推進】

◎業務・職場改善取組に対するグループ表彰

教職員提案の優れた取組に対してグループ表彰を行うほか、事例を公表、情報提供する